

No.	大項目	小項目	事業計画	事業実績	課題・懸案等
1	1. 供給計画及び採血計画	(1)供給計画	<p>【令和5年度供給計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全血製剤：4本</li> <li>赤血球製剤：6,492,124本</li> <li>血漿製剤：2,082,342本</li> <li>血小板製剤：8,671,510本</li> </ul> <p>※200mL全血献血から得られる量を1単位として換算した数。血漿製剤の換算は、FFP-LR120を1単位、FFP-LR240を2単位、FFP-LR480を4単位としていること。</p>	<p>【令和5年度供給実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全血製剤：2本(計画比：50%)</li> <li>赤血球製剤：6,524,708本(同：100.5%)</li> <li>血漿製剤：2,125,524本(同：102.1%)</li> <li>血小板製剤：8,780,959本(同：101.3%)</li> </ul> <p>※200mL全血献血から得られる量を1単位として換算した数。血漿製剤の換算は、FFP-LR120を1単位、FFP-LR240を2単位、FFP-LR480を4単位としていること。</p>	引き続き、医療機関の需要に応じて、必要な血液製剤を安定的かつ遅滞なく供給する。
2		(2)採血計画	<p>【令和5年度採血計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>200mL全血献血：85,020人</li> <li>400mL全血献血：3,320,063人</li> <li>血漿成分献血：953,444人</li> <li>血小板成分献血：570,918人</li> </ul> <p>※400mL献血率・・・97.5%</p>	<p>【令和5年度採血実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>200mL全血献血：126,755人(計画比：149.1%)</li> <li>400mL全血献血：3,322,234人(同：100.1%)</li> <li>血漿成分献血：1,014,533人(同：106.4%)</li> <li>血小板成分献血：545,759人(同：95.6%)</li> </ul> <p>※400mL献血率・・・96.3%</p>	引き続き、400mL全血献血及び成分献血を中心として、輸血用血液製剤及び血漿成分製剤の医療需要に応じた必要血液量の安定的かつ効率的な確保を進める。
3		(3)血漿分画製剤用原料血漿の確保及び供給	<p>国が決定した配分計画に基づき、国内製薬会社3社(一般社団法人 日本血液製剤機構、KMバイオロジクス株式会社、武田薬品工業株式会社)へ120万Lの原料血漿を供給する。</p>	<p>国が決定した配分計画に基づき、国内製薬会社3社(一般社団法人 日本血液製剤機構、KMバイオロジクス株式会社、武田薬品工業株式会社)へ120万Lの原料血漿を供給した。</p>	引き続き、必要量の確保及び供給を適正に実施する。また、原料血漿の確保方策として、循環血液量に応じた採血の推進や成分採血由来血漿製剤(FFP-LR480)の製造工程における血漿の分離確保等の各種対策に着実に取り組む。
4	2. 安定した献血血液の確保	(1)企業・団体への献血推進	<p>在宅勤務等多様化した企業の勤務スタイルに合わせて、勤務先での団体献血経験者に対して、居住地近隣の献血会場で協力いただき、その協力実績を当該企業の献血実績として集計し表彰するなど、都道府県の枠組みを超えた広域的な献血血液確保体制の定着に向けて取り組む。</p>	<p>在宅勤務等多様化した企業の勤務スタイルに合わせて、従業員等の方々に企業の後押しにより、居住地近隣の献血会場でご協力いただき、その協力実績を当該企業の献血実績とする仕組みを促進した。この仕組みにおいて、献血協力をいただいた方は52,639人、協力していただいた団体数は2,088団体であった(令和5年度実績)。</p>	
5		(2)若年層に対する献血の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校や高等学校等において実施している献血セミナーの検証を行い、献血セミナーの質的向上と実施回数の増加に努める。</li> <li>献血Web 会員サービス「ラブラッド」において、献血可能年齢未満や献血未経験の若年層を主な対象としたスマートフォンアプリによる会員サービス「プレ会員」への登録を推進し、セミナーで関心を持った献血未経験者に対する情報の発信を強化するとともに、若年層献血者の増加につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>献血セミナーで使用する資料を全国で統一し基本とすることで、献血セミナーの質的向上と実施回数の増加を目指した。</li> <li>コロナ禍により令和2年度から減少した学校(小中高大学及び専門学校)でのセミナー実施回数は年々増加傾向にあり、令和4年度の954件から、令和5年度は1,265件と増加した。またweb実施をはじめ、校内放送による実施やオンラインによる血液センターの施設見学を同時開催するなど、実施方法の多様化が見られた。</li> <li>セミナー受講者に対して、スマートフォンアプリによる会員サービス「ラブラッドプレ会員」への登録を推進した。セミナー受講者を含む、令和6年3月末時点の10～24歳のプレ会員数は47,309人であった。</li> </ul>	
6		(3)複数回献血協力者の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数回献血の重要性や安全性を広く周知する。</li> <li>「ラブラッド」会員は非会員に比べ平均献血回数が高い傾向にあるため、同会員数を増加させ、献血の依頼や献血の現状を会員を対象に周知することで、複数回献血協力者の増加に繋げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ラブラッド」への会員登録を推進し会員数の増加に努め、令和4年度末に約338万人に対して、令和5年度末は約376万人と前年度比で約111%となった。</li> <li>令和5年度の年間の平均献血回数は、「ラブラッド」非会員が1.3回であったのに対して、「ラブラッド」会員は2.3回と上回っている。</li> </ul>	
7		(4)献血推進キャンペーン等の実施	<p>広く国民への献血の普及啓発を図るため、以下の全国規模のキャンペーンを実施するほか、各ブロック及び都道府県においても様々なイベント等を開催し、献血への理解と協力を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>つなげ、その「ち」から(令和5年度献血推進キャンペーン)</li> <li>愛の血液助け合い運動(7月)</li> <li>全国学生クリスマス献血キャンペーン(12月)</li> <li>はたちの献血キャンペーン(1～2月)</li> </ul>	<p>以下のキャンペーンを実施し、献血の普及啓発に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>つなげ、その「ち」から(令和5年度献血推進キャンペーン)</li> <li>愛の血液助け合い運動(7月)</li> <li>全国学生クリスマス献血キャンペーン(12月)</li> <li>はたちの献血キャンペーン(1～2月)</li> </ul>	継続的な献血協力への国民の理解が一層深まるキャンペーンの企画に取り組む。

No.	大項目	小項目	事業計画	事業実績	課題・懸案等
8	3. 血液製剤の安全性向上	血液の安全性向上及び適正使用等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血小板製剤の細菌混入対策として、細菌スクリーニングを導入することとし、細菌スクリーニング済み血小板製剤の承認申請に向けた準備を進める。併せて、その他感染性因子の低減化技術の調査検討を進める。</li> <li>・新型コロナウイルスについて社会情勢も鑑みつつ、引き続きの献血受入制限および献血後情報による献血血液の必要な対応と検査実施により輸血用血液製剤への影響調査を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血小板製剤の安全性のさらなる向上を図るため、同製剤による細菌感染リスクの減少を目的とした「細菌スクリーニング」の導入に向けて、機器及び施設の整備を進め、医薬品製造販売承認申請を実施(令和6年2月)した。</li> <li>・非溶血性の輸血副作用の減少を目的として、血小板製剤の血漿部分を血小板添加液(PAS液)に置き換えた「PAS血小板製剤」の導入について、引き続き検討を実施した。</li> <li>・新型コロナウイルスについては、献血後に新型コロナウイルス感染症を発症したという献血後情報の調査において、PCR陽性の献血血液の受血者に感染が認められなかったことから、これを論文投稿した。また、令和5年5月8日に感染症法上5類へ分類変更され、その対応として、国の研究班および血液事業部会運営委員会等での議論を経て、厚生労働省医薬局長通知(令和5年12月15日付医薬発1215第2号)が発出され罹患後の献血受入期間が短縮された。併せて献血後情報に伴う輸血用血液のCOVID19の確認検査を廃止した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・細菌スクリーニング検査導入については令和6年2月に承認申請を行い、令和7年度夏の供給開始に向けて準備を進めている。</li> <li>・輸血用血液製剤の新型コロナウイルス対策については令和6年4月以降、医療圏においても特例処置が廃止され、新たな体系による運用が開始されている。新型コロナウイルスへの対応にかかる献血受入等については現在も措置を講じており、ウイルス株の変異や流行状況に合わせた体制作りの必要性が課題である。</li> </ul>
9	4. 造血幹細胞事業の推進	(1)造血幹細胞提供支援事業	<p>「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づき、造血幹細胞提供支援機関として骨髄ドナーセンター事業及び移植用臍帯血の品質向上に関する支援を行うとともに関係事業者間の連絡調整、情報の一元管理や造血幹細胞の提供に関する普及啓発等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援機関業務として骨髄ドナー登録希望者の受入れを主業務とした骨髄バンクへの協力、ならびに移植用臍帯血の品質向上を目的とした各種研修会、関係事業者間会議等をリモートあるいはハイブリッド形式で開催した。その他広報誌の発行及び広報資料の作製などの普及啓発活動を実施した。</li> <li>・造血幹細胞提供支援機関として関係者間の情報共有を図りながら事業の円滑な推進に努めるとともに、一人でも多くの患者さんの救命に寄与するため、(公財)日本骨髄バンクが推進する住所不明保留ドナーへの献血者情報連携などのリテンション活動への協力、厚労科学研究での骨髄・臍帯血バンク推進への協力などを継続して行った。</li> </ul> <p>【令和5年度実績】 骨髄ドナー新規登録者数:37,111人(ドナー登録者現在数:554,123人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係法令を遵守し、適正な事業運営に努めるとともに、国の指定を受けた支援機関としての機能強化を進める必要がある。また、法整備後10年以上が経過しているなかで法整備当時と比し支援機関の役割が拡大・多様化していることから、あらためて厚労省や関係団体との役割・責任分界点の明確化、補助金構造の見直しなどが必要である。</li> </ul>
10		(2)臍帯血バンク事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臍帯血供給事業者として、臍帯血の更なる品質向上に努めるとともに適正な事業運営を行う。</li> <li>・公開臍帯血数の増加に向けて、日赤4バンクにおける臍帯血の調製保存基準や運用手順の見直し、技術開発、業務管理システムの機能強化を行う。</li> </ul>	<p>北海道、関東甲信越、近畿及び九州の各ブロック血液センターに設置されている「日本赤十字社さい帯血バンク」では、移植に用いる臍帯血の調製・保存、提供等を行っており、令和5年度の実績は以下の通り。</p> <p>【令和5年度実績】 臍帯血公開登録数(日赤4バンク合計):1,207本 臍帯血提供数(日赤4バンク合計):771本</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化が進む中でも臍帯血の更なる品質向上と公開登録数の安定的な確保に向け、提携採取医療機関での採取、およびバンクの調製技術の向上等による保存数増加に努める。</li> <li>・国内臍帯血移植の動向を見据え、他の臍帯血供給事業者と協力して国内臍帯血の目標公開数1万本の達成に努める。</li> </ul>
11	5. 国際協力・海外協力の実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月にタイ・バンコクにて日本赤十字社・タイ赤十字社の共催で「アジア赤十字・赤新月血液事業フォーラム2023」(IFRC、GAP、ISBT後援)を開催し、発展途上国を含むアジア各国の血液事業者間で活発に経験共有・意見交換できる機会を提供する。</li> <li>・令和6年度の海外研修生受け入れ再開に向けて国内外の情報収集・事業の再開に向けた検討・準備に取り組むとともに、効果的な国際協力事業を検討する。</li> <li>・赤十字・赤新月社の血液事業にかかるコーポレート・ガバナンス及び危機管理に関する国際諮問協会(GAP)やアジア太平洋血液ネットワーク(APBN)等の国際的な機関への積極的な参加を通して、血液事業に重要な情報共有や各種調査に協力・支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月14日～15日の2日間、タイ・バンコクにて日本赤十字社・タイ赤十字社の共催で「アジア赤十字・赤新月血液事業フォーラム2023」(IFRC、GAP、ISBT後援)を開催。発展途上国を含むアジア各国の血液事業者87名が参加し、各国の血液事業の取り組みや将来の展望について活発に経験共有・意見交換を行った。</li> <li>・令和6年度の海外研修生受け入れ再開に向け、具体的な事業案の構築、要項の改定、関係各所との調整を行い、再開準備を整えた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大以降初の参集開催となったアジア太平洋血液ネットワーク(APBN)総会(於シンガポール)、上記アジア赤十字・赤新月血液事業フォーラム2023の機会を捉えて開催された赤十字・赤新月社の血液事業にかかるコーポレート・ガバナンス及び危機管理に関する国際諮問協会(GAP)の臨時セッションに対面参加し、情報共有、課題検討を通してより強固なネットワークを形成した。その他、各種調査への協力・支援を継続実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度の第2回「アジア赤十字・赤新月血液事業フォーラム2026」(IFRC、GAP、ISBT後援予定)の開催に向け、より有意義なフォーラムの検討・準備を進める。</li> <li>・令和6年度から再開する海外研修生受入事業は、3年で一つの事業期間と捉え、1、2年目で受け入れを実施、3年目を研修効果の確認、事業の見直しに充てることとし、事業の効果測定・評価を行う。</li> <li>・アジア太平洋血液ネットワーク(APBN)総会(於シンガポール)および赤十字・赤新月社の血液事業にかかるコーポレート・ガバナンス及び危機管理に関する国際諮問協会(GAP)について、来年度以降、対面での会議が見込まれること。</li> </ul>
12	6. 効率的な事業運営の推進		<p>血漿分画製剤の需要増加に伴う必要血液量の増加など事業環境の変化を踏まえ、必要血液量の効率的な確保を中心に、事業の効率化につながる各種改善の取り組みを一層進める。</p>	<p>必要血液量の効率的な確保のほか、事業の効率化に向けた各種改善に取り組んだ。</p>	<p>持続可能な事業運営の確立のため、引き続き事業改善の取り組みに努める。</p>